

利用者負担額（保育料）（0～2歳児クラス）

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分			利用者負担額（月額）		
階層区分	定義		保育標準時間	保育短時間	
第1階層	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		円 0	円 0	
第2階層	第1階層の世帯を除き、当該年度分（4月から8月までにあつて前年度分。以下同じ。）市町村民税非課税世帯	ひとり親世帯等以外の世帯	0	0	
		ひとり親世帯	0	0	
第3階層	市町村民税所得割の額が次の区分に該当する世帯	所得割課税額48,600円未満	ひとり親世帯等以外の世帯 ひとり親世帯等	9,400 2,300	9,200 2,300
		所得割課税額48,600円以上77,701円未満	ひとり親世帯等以外の世帯 ひとり親世帯等	18,500 2,300	18,200 2,300
第4階層	所得割課税額77,701円以上97,000円未満	ひとり親世帯等以外の世帯 ひとり親世帯等	18,500 18,500	18,200 18,200	
		所得割課税額97,000円以上169,000円未満	38,400	37,700	
第5階層	所得割課税額169,000円以上301,000円未満	46,200	45,400		
第6階層	所得割課税額301,000円以上397,000円未満	51,000	50,100		
第7階層	所得割課税額397,000円以上	56,100	55,100		